

< 地方会学術委員会・事務局より >

一次・二次の抄録受付に関して、以下の通り運用します。作成に関しては、別ページの「抄録作成上の原則」をご参照ください。

- ① 受付：ともに、ホームページから
- ② 〆切：一次抄録は学術集会発表前日（なお、24 時間対応）  
二次抄録は学術集会後一週間以内
- ③ 字数制限：全角にて、一次抄録 100 文字、二次抄録 200 文字以内  
（半角は 2 字で全角 1 字とする）。字数オーバーの場合、警告を出し書き直して頂く。
- ④ キーワード（一次抄録のみ）：最大 5 語まで。
- ⑤ 二次抄録を忘れた場合、一次抄録を二次抄録とする。一次抄録提出時に、できるだけ共同演者のメールアドレスも併記する。全会員が web 環境に対応できるようになればホームページからの登録に完全移行する。  
（ホームページから投稿できない人は事務局に一次抄録締め切り前に連絡していただく。）
- ⑥ 演者及び共同演者は原則として当会（日本小児科学会埼玉地方会）の会員であることとなっています。例外は①初期研修医、②学術委員会で認められた共同演者（演題への貢献が顕著な県外、あるいは非医師の共同演者）。それ以外の未加入の共同演者のお名前は、二次抄録の段階で削除します。未加入の場合は一次抄録提出時までにご入会ください。